2007年4月18日発行

村尾光子の しもつけ 市議会報告 (第6号)



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail: muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H19年
第1回臨時会(2月20日)、
第1回定例会(3月6～15日)の
報告です。

もくじ

一般質問(通告順)
目黒民雄・岡本鉄男・秋山幸男・塚原良子・坂村和夫・磯辺香代・村尾光子・倉井賢一・高山映 の9議員が質しました。

第2回定例会は 6月5日から(予定)
詳細は5月下旬以降に議会事務局にお問い合わせください。

議会報告&意見交換会
4月29日(日) 10:00～12:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室
報告：村尾
お気軽にお出かけ下さい



19年度がスタートしました。皆様、お元気にお過ごしでしょうか？

3月議会は予算議会です。新年度予算案11件ほか盛りだくさんな議案の割には会期が短く、追いまくられた感じでした。国分寺・石橋地区の状況も、少しずつですが分かり始めてきましたが、地域活動に参加し、交流を深めることが何より大切と感じています。　今回は長期にわたっての編集作業となり散漫な内容の報告となりました。ご容赦ください。

さて、年度末近くになって合併市町村補助金の交付内示があり、急遽、新市建設計画に基づき事業費を計上しました。今回は予定額の66%交付。事業は次年度に。国の都合に左右された措置。

《H18年度一般会計補正予算》 補正額 4億2325万円

【歳入】	(万円)	【歳出】	(万円)
国庫補助金	2億9515	市道整備(7路線)	2億9190
財調基金繰入	5500	都市計画基本図作成	6880
合併特例債	7310	消防指令車・ポンプ車	6294

《4月8日執行　県議会議員選挙投票率》

	H19年執行	H15年	H11年	H7年
県全体	50.00%	55.70%	57.83%	58.79%
市全体	47.65%	―	―	―
石橋地区	44.26%	無投票	63.60%	63.60%
国分寺地区	51.53%	無投票	54.15%	61.17%
南河内地区	47.76%	41.84%	29.49%	無投票

南河内地区→
- 第3投票区(祇園小) 32.58%
- 第10投票区(第二中) 36.87%
- 第11投票区(緑小) 39.94%

[資料提供：市選挙管理委員会]

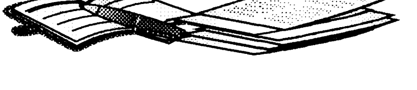
県全体では戦後最低の投票率とのこと、南河内地区では低いながらも上昇傾向ではある。同じ自治体からの候補者に選挙が身近に感じられたのか、運動の成果か。やはり候補者の魅力ね。

《審議事項》

議案第 1号	H18年度一般会計補正予算（第5号）	賛成全員	可決
発議第 1·2号	議会委員会条例·会議規則の一部改正について	〃	〃
3	議会議員政治倫理条例の制定について	〃	〃
選挙第 1号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙（広瀬市長）	指名推薦	
報告第 1号	専決処分事件の報告（自転車駐車場における盗難の損害賠償）	――――	
諮問第 1号	人権擁護委員の推薦について（曽根洋子さん）	賛成全員	同意
同意第 1号	教育委員会委員の選任について（川口桂子さん）	〃	〃
議案第 2～9号	H18 年度会計補正予算（一般会計·国保·介護保険·公共下水道·下古山区画整理·石橋駅周辺区画整理·仁良川地区区画整理·水道）	〃	可決
10～20	H19年度予算（11会計）	〃	〃
21	地方自治法の一部改正施行に伴う関係条例の整理条例制定	〃	〃
22	長期継続契約を締結できる契約を定める条例制定について	〃	〃
23	ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ設置条例の一部改正（開館時間9:00～21:00に）	〃	〃
24	非常勤特別職の報酬等に関する条例の一部改正	〃	〃
25·26	職員の給与条例·旅費に関する条例の一部改正	〃	〃
27	手数料条例の一部改正	〃	〃
28	財産の交換、譲渡、無償貸与等に関する条例の一部改正	〃	〃
29	行政財産使用料条例の一部改正	〃	〃
30～33	妊産婦、こども、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正	〃	〃
34	敬老祝金条例の一部改正（75歳以上一律5,000円に改訂）	〃	〃
35	保健福祉センター条例の一部改正（きらら館施設利用300円）	〃	〃
36	消防団条例の一部改正	〃	〃
37	下野市民憲章制定について	〃	〃
38	土地の取得について（石橋地区公共下水道事業に伴う調整池用）	〃	〃
39	コミュニティセンター施設の指定管理者指定（友愛館）	〃	〃
40～47	石橋地区消防組合、栃木県市町村総合事務組合、小山地区広域行政推進協議会、栃木県後期高齢者医療広域連合、斎場利用、小山広域保健衛生組合、県南公設地方卸売市場事務組合の規約·協定書の一部変更について	〃	〃
48·49	市道路線の認定、廃止について	〃	〃
50	団体営土地改良事業の施行について（南河内地区）	〃	〃
請願第 2号	下水道普及についての請願　（石橋地区）	継続審査	
陳情第 1号	安心·安全な公務·公共サービス拡充を求める国への意見書提出にかかわる陳情	〃	
2	改憲手続き法案の廃案を求める国会への意見書提出に関わる陳情	〃	
3	リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情	賛成全員	採択
4	療養病床の廃止·削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書提出を求める陳情	委員長報告「不採択」に賛成多数→不採択	
5	日豪EPA交渉に関する陳情	賛成全員	採択
発議第 4号	リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書提出	〃	〃
5	日豪EPA交渉に関する意見書提出	〃	〃

※議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

※請願·陳情は所管する常任委員会に付託し、
委員長報告を受けて本会議で採決した結果です。



■議会議員政治倫理条例を制定

昨年4月の市議選に際しての"陣中見舞い授受事件"を契機に、議員全員を委員とした議員倫理等調査特別委員会を設置して議員倫理を確立するための調査研究をしてきた。

これまで①公職選挙法寄付行為禁止についてちらし作成・各戸配布、②公職選挙法等法令遵守に関する決議(9月定例会)を行ってきた。

民主的な議会運営については会議規則・運営基準の遵守と公正な議会運営、議員の権利を守ることを再確認するとともに、特別委員会の最終成果として条例制定に至った。

《下野市議会議員政治倫理条例》 骨子

(目的) 議員が、市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図らないよう必要な措置を定め、市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

(政治倫理基準) 議員が遵守すべき政治倫理基準

(1) 市民全体の代表者としての品位と名誉を損なわず、不正の疑惑を持たれない。

(2) 人格と倫理の向上に努め、地位利用の金品授受はしない。

(3) 市・市の関係団体の工事の請負契約、下請け工事、業務委託契約、工事請負契約に係る物品納入契約に関して特定業者を推薦・紹介などをしない。

(4) 市職員の公正な職務執行を妨げ、又はその権限・地位による影響力を不正に行使させない。

(5) 市職員(臨時職員・非常勤職員含む)の採用に関して推薦・紹介をしない。

(6) 市職員の昇格・異動に関して推薦・紹介をしない。

(7) 政治活動に関し、道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けない。

(市政治倫理審査会の設置) 政治倫理確立のため必要な事項の調査等を目的に、地方自治法第 138 条の規定に基づき、専門的知識を有する者3人、公募による3人で構成する審査会を置く。

(市民の調査請求権) ①政治倫理基準違反の疑いがある②使途の請負契約などに関する遵守事項の疑いがあるとき、選挙人名簿登録者数の 1/100 以上の連署、議員は3人以上の連署で請求可。

(市との請負契約等に関する遵守事項) 議員及びその配偶者は、市との請負契約等に関する契約を辞退するよう努める。

(関係私企業の届出) 議員及びその配偶者が経営する企業、議員が実質的に経営に携わる企業の役員に付いている場合には当該企業名称等を届ける。

法律以上に規制するので議員全員が了解しないと制定は不可能。結果的に期待したより緩やかになった。譲歩の産物だが、現職議員の決意表明である。

■4月より助役は副市長に (議案第21号)

改正地方自治法の施行による。

【改正点】 ①助役を副市長とする。
②「吏員」を「職員」と表現

関係条例の文言を改訂した。

法改正では収入役も見直して会計管理者としている。下野市では 18 年 6 月定例会にて、収入役をおかず助役を2人とする条例を制定した。

■係長を廃止してグループ制導入(同25号)

職員給与条例改正では①管理職手当を役職毎に限度額を設定②扶養手当(子・父母等)を 6000円/人とする、と同時に③グループ制導入のため係長の役職を廃止した。(4月より)

(目的) ●意思決定の速度を速める。
●事務事業の効率を高める。
●担当者がいないと対応できないような事態を回避する

《意思決定の流れ》

担当ﾘｰﾀﾞｰ ⇨ ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ(課長補佐級) ⇨ 課長・部長

◎課内に2つ以上の担当があるとき、職員は複数の担当を兼務することもある。

■職員の日帰り旅費日当廃止 (議案26号)

12 月定例会で提案した「県内の旅費日当廃止」は条文への但し書き「規則で定める地域(注)への宿泊を伴わない旅行の場合には、支給しない。」により実質的に廃止。非常勤特別職にも準用される。

(注)県内全域・古河市・筑西市・結城市

■南河内地区 溜池・隧道、農道を整備

団体営土地改良事業(村づくり交付金)で

施行地域:下野市薬師寺・成田・田中・三王山
事業主体:下野市
事業量:農業用排水施設整備 4箇所、
　農道整備　延長　1,270 m
事業年度:H19 年度～23 年度
事業費:1億 8200 万円
費用区分:国 50%・県 20%・市 30%

農業振興基本計画(下野市東部地区)に基づき薬師寺三昧場と自治医大北側の溜池、隧道、田中の農道、三王山・五千石の用排水施設を整備する。

上記の他、江川・五千石土地改良事業の中で、仁良川地区に生態系保全施設(ビオトープ)を整備。19 年度事業費は薬師寺隧道・仁良川分 1720 万円「溜池を親水公園に」がやっと実現しそう。☺

■ H19 年度一般会計当初予算は 171 億 7 千万円

いずれ予算特集号が発行されますが、速報?です。

《市長予算編成方針》 抜粋

総合計画策定中のため、新市建設計画をベースに財源の有効活用と緊急性を重視。●事務事業の見直し●経常経費削減●投資的経費への枠配分方式 とした。

【歳出:】退職者不補充・新規採用抑制により人件費 2.1%減、消耗品費・光熱水費はﾏｲﾅｽｼｰﾘﾝｸﾞ。●「いきいきタウントーク」各地区 2 回開催●行政評価システムの一部導入と職員提案制度活用●公共施設ランニングコスト削減計画策定●市地域情報化計画策定●ごみ処理施設候補地検討着手

◎合併特例債事業:石橋小大規模改修、国分寺小・古山小の耐震補強設計、薬師寺小・古山小学童保育整備、別処山多目的広場整備、市道整備

《地方債残高見込》 H19 年度末

一般会計	187 億 0398 万円
公共下水道事業会計	89 億 2046 万円
農業集落排水事業会計	40 億 0844 万円
下古山区画整理事業	2 億 2470 万円
石橋駅周辺 〃	4365 万円
仁良川地区 〃	2160 万円
水道事業会計	34 億 8520 万円
合計	**354億0805万円**

《債務負担行為》

H19 年度以降支出予定額 **24億9465万円**

【主な歳入】 (万円) (構成比%) (前年比%) (主なもの) (1 万円未満切り捨て)

	項目	万円	構成比%	前年比%	主なもの
自主財源	市税	87 億 9459	51.2	8.4	市民税は税源移譲を受け個人市民税 5 億 4 千万増加(個人 34 億 0601、法人 4 億 8286)、たばこ税 3 億 5690、固定資産税 39 億 9791、都市計画税 4 億 7022
	分担金・負担金	2 億 2298	1.3	2.1	保育料 1 億 6632、学童保育 2112、障害児通園 509
	使用料・手数料	2 億 1326	1.2	△ 0.9	ふれあい館 3259、きらら館 3238、ゆうゆう館 4066
	財産収入	9924	0.6	144.5	市有地売払 5444、基金利子 3690
	繰入金	4 億 7460	2.8	△ 57.1	財政調整基金 2 億 5000、減債基金 1 億
	繰越金	4 億 0000	2.3	△ 33.3	18 年度繰越金
	諸収入	2 億 0373	1.2	△ 10.4	中小企業制度融資預託金回収金 1 億 6165
	小計	**104億0890**	**60.6**	△ 1.1	
依存財源	地方譲与税	3 億 0400	1.8	△ 54.6	自動車重量譲与税 2 億 2300、所得譲与税全廃
	地方消費税交付金	5 億 1000	3.0	2.0	前年実績による見込額
	自動車取得税交付金	1 億 8500	1.1	2.8	(同上)
	地方特例交付金	7700	0.4	△ 69.2	地方特例交付金(児童手当拡充分) 2500、特別交付金(減税補填特例交付金廃止に伴うもの) 5200
	地方交付税	22 億 5000	13.1	7.7	
	国庫支出金	9 億 7922	5.7	4.5	石橋小大規模改修補強補助金 1 億 1596、石橋駅エレベーター設置補助金 2120、生活保護負担金 2 億 1202 児童手当負担金 2 億 0479、就園奨励補助金 2075
	県支出金	10 億 6732	6.2	19.4	市町村合併特別交付金 2 億、児童手当負担金 1 億 1294、石橋駅ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置補助金 3030 県民税徴収委託費 1 億 1190、こども医療費 6998
	市債	12 億 8870	7.5	△ 50.1	臨時財政特例債 6 億 3000、合併特例債 5 億 2080
	小計	**67億6109**	**39.4**	△ 17.3	

【主な歳出】 (構成比) (対前年) (主な事業) (単位:万円)

項目	金額	構成比	対前年	主な事業
議会費	1 億 5922	0.9	△ 1.8	議員報酬等(期末手当・共済負担金含)15,147、議長交際費 40
総務費	44 億 8899	26.2	△ 27.8	職員給料等(手当・共済費・臨時職員賃金含)342,678、市長交際費 200、**市内循環バス運行調査事業 952**、基金積立金(利子分) 13,426、旧下水道組合庁舎改修 350、電子入札ｼｽﾃﾑ導入 362、事務事業評価検討事業 36、防犯灯推進管理 1,253、県議選 2,115、参議院選 4,160 総合計画策定事業 2,228、親善友好都市交流事業(高松市国分寺町小学生との交流) 149、国際交流事業 553

ワゴン車により 3 庁舎・ゆうゆう館・きらら館・ふれあい館の 6 箇所を 6 ヶ月間巡回運行し、調査する。

民生費 これまで(仮称)総合保健福祉ｾﾝﾀｰと称していたが、仮称名を変更し保健ｾﾝﾀｰ色を薄めて内容検討。 うち古山小学童室新築 3,391 、薬師寺小の増築 808 、緑小の教室改修 525 を含む。	33 億 4810	19.5	5.1	福祉委員(民生委員 102 名)報酬 1,284 、市社会福祉協議会補助金 5,981 、**(仮称)薬師寺市民ｾﾝﾀｰ建設事業 327**、福祉作業所運営委託 2,077 、障害者福祉費 43,446 、敬老祝金(75 歳以上 5,000 円)、県後期高齢者広域連合負担金 1,124 老人保健会計繰出金 33,894 、介護保険会計繰出金 37,951 こばと園増築(小学生まで拡大) 865 、ふれあい館費 10,109 、きらら館費 8,445 、ゆうゆう館費 6,575 児童手当 43,070 、児童扶養手当(母子･父子家庭) 12,760 、保育園費(5 園) 27,192 、児童館費(5 館) 1662、**学童保育 7990**、生活保護費 28,269
衛生費	10 億 5395	6.1	0.0	母子保健事業 1,735 、乳幼児健診 1,265 、健康日本 21 プラン策定 117 、老人保健事業(40 歳以上各種検診) 6,426 、がん検診 5,368 、予防接種 5,579 、浄化槽設置補助 2,910 、ごみ処理施設候補地調査検討業務委託 315 、一般廃棄物収集運搬業務委託 16,466 、ごみ減量化事業 852 、小山広域保健衛生組合負担金 50,170 、ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸ茂原ごみ処理施設負担金 9,096 、宇都宮市斎場負担金 341
労働費	24	0.0	△ 27.2	労働諸費事務費
農･水費 仮称「道の駅しもつけ」19 年度 各分野と協議、20 年度 用地取得･実施設計、21･22 年度 整備、23 年 3 月にはｵｰﾌﾟﾝしたい。(市長施政方針)	7 億 9530	4.6	16.2	環境保全型農業推進事業 175 、農業用ﾋﾞﾆｰﾙ等処理対策 290 、畜産担い手育成総合整備事業 4,947 、農村振興総合整備事業施設整備(薬師寺隧道･溜池) 1,727 、農地･水･環境保全向上対策事業(柴地区) 55 、県営一般農道整備事業(石橋南部、江川･五千石) 4,785 、農集排会計繰出金 36,687 、**道の駅基本構想･基本設計業務委託 1,200**
商工費 H17 ～ 19 年度継続事業(首都圏遊歩道整備事業、国 1/2 補助)、万葉植物園西側に 17 年度 用地取得、18･19 年度 整備(広場と池、整備費 7000)	3 億 0897	1.8	34.7	県南公設地方卸売市場負担金 459 、3 商工会運営補助 4,168 、ﾌﾟﾚﾐｱ付商品券発行補助 900 、まちづくり推進事業補助金(空き店舗対策･ふるさと活性化事業･納涼盆踊り等) 463 、中小企業融資制度事業 16,587 、消費者行政事業 349 、天平の花まつり･菊まつり 1,353 、ふれあいプラザ開催 252 、**天平の丘公園ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ整備 4,230**、天平の丘公園周辺維持管理 2,180 、市観光協会補助 452
土木費 H19 年度は 4 基中 3 基設置。 西口外側 1 基設置費 6960 、 ラチ内 2 基分負担金 3070 。財源は国補助金 5150,上三川町負担金 2135,合併特例債 1380,一般財源 1185 。	18 億 9771	11.1	△ 8.1	道路整備･改良･用地取得(13 路線･箇所) 20,644 、都市公園維持管理 15,254 、公園施設整備(柴みなみ･姿川ｱﾒﾆﾃｨﾊﾟｰｸ) 1,537 、別処山多目的広場整備 7,000 、上原憩いの森公園整備 2,000 、都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ策定事業 1,498 、区画整理事業会計繰出金(下古山 7,280 、石橋駅周辺 2,406 、仁良川地区 46,255) 、公共下水道事業会計繰出金 58,221 、小金井駅東歩道整備事業 2,670 、**石橋駅ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置事業(3 基) 9,850**、生け垣奨励補助金 25 、木造住宅耐震診断補助金 15 、
消防費	8 億 8055	5.1	△ 2.5	石橋地区消防組合負担金 79,475 、消防団員報酬(458 人) 3,567
教育費 学級生活支援員 28 人、図書職員 18 人、情報教育ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ 9 人の 55 人、次年度は特別支援教育支援員が更に増える見込み。 《耐震診断》薬師寺小･吉田東小 ―→教室棟 2 次診断実施、 石橋小･細谷小･石橋北小･古山小 ―→体育館の改修優先度調査実施 ☹ 交付税措置される筈の新学校図書整備 5 カ年計画に伴う予算計上は無し。	17 億 6345	10.3	△ 4.3	児童表彰 55 、中学校部活動補助(4 校 2,500 円/人) 479 、バス借上げ 416 、児童入学祝交付金(3,000 円/人) 195 、**ｽｸｰﾙｱｼｽﾀﾝﾄ配置事業 5,576**、外国語指導助手配置(小学校 1 人･中学校 4 人)2,000 、小学校給食管理(祇園･緑･吉田西小調理業務委託費含) 4,134 、中学校給食管理(石橋･南河内中調理業務委託費含) 3,040 、国分寺給食ｾﾝﾀｰ管理(国分寺 4 校･細谷小) 9,999 、小中学校ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ教育 6,666 、石橋小改修事業 53,398 、耐震補強工事実施設計(国分寺小･古山小) 930 、**小学校耐震診断 590**、幼稚園就園奨励費 9,160 、幼稚園第 2 子等保育料減免補助 702 、児童表彰条例制定記念事業 110 、市民文化祭実行委員会補助 70,市文化協会補助 55,グリムの森･館施設指定管理委託 2,621 、3 地区市民運動会開催 386 、図書館情報ｼｽﾃﾑ統合事業(H19.10 月統合) 1,896 、史跡下野薬師寺跡保存整備事業 176 、史跡下野国分寺跡保存整備事業 3,3018 、体育協会補助 500
公債費	24 億 4347	14.2	3.8	元金償還費 203,034 、利子償還費 41,307

※国保･介護保険･農業集落排水･区画整理など特別会計への繰出金は合計 18 億 9134 万円。



村尾光子の一般質問

いつもにも増して散漫な質問であった。焦点が絞りきれずやはり項目が多かったか、と反省した。

2007年問題、職員退職手当の備えは万全か？

本市ではいわゆる"07年問題"はやや遅れて発現すると聞いているが、H19年以降10年間の年間退職者見込み数と退職金支給予定額はいかほどか。また、そのためにどのような財源策を講じているのか。

【広瀬市長】 H19年度以降10年間の退職予定見込み数は約160名(職員全体の35.2％)。

退職手当は県市町村総合事務組合で共同処理している。今後10年間に構成市町職員の39.1％、約5,000人が定年を迎え、退職手当支給額の急増が予想されている。組合では財源対策として、市町拠出の負担金率の段階的引き上げにより、計画的な財源確保と市町における年度間財政の平準化を図っている。

組合での試算によると、下野市の今後10年間の退職手当は**約39億4,000万円の支払い**が予想され、**市は約38億2,000万円の財政負担**で賄うことができ、共同処理のメリットがある。

(再質問)退職者数のピークは何年頃か。

特別な支出せずに組合負担金のみで退職手当を支給しきれるのか。

【蓬田総務課長】 本市のピークは約10年後の27,28年度頃になる。

組合では19年度から新たな負担率調整制度を導入することとしている。これまで構成団体間では職員構成の違いにより、拠出金と退職手当支給額のバランスが赤字、バランスとれている、黒字などの不均衡があったので、団体を3区分し、19年度から3年間で負担率を調整し、その後負担率の見直しをすることとした。

19年度は負担率218/1000だがこれを適用するのは3団体で、下野市含め4団体は負担金より手当支給額が少なく黒字なので負担率は214/1000とし、赤字の20団体は220/1000として、今後3年間対応する。

退職時の特別昇給は実施しているか。
また、勧奨退職はなされているのか。

【広瀬市長】 特別昇給は実施していない。

【蓬田総務課長】 勧奨は今はない。

《栃木県総合事務組合への退職手当負担金》

事務費	給料月額総額の 2/1000
特別負担金(退職手当準備金)	〃 218/1000

H18年度当初予算では3億2684万円、
H19年度 〃 3億3944万円計上

栃木県総合事務組合で退職手当を共同処理しているのは宇都宮・足利・栃木・鹿沼の4市を除く他の市町。

共同処理しているのだから問題はないのではとも考えたが、市財政上、団塊世代の退職金問題は看過できないはずで、実情を知りたく質問した。組合財政も今のところ負担率調整で維持できている。

退職者があるにしても、負担金以外に特別な支出は無い模様。それにしても毎年の負担金は大きい。

19年度の予算書では、退職金支給月額は勤続35年で59.28ヶ月分。これを是とするのかどうか今、国政レベルで論議が始まろうとしている。

ともあれ、国では07年問題対策として退職手当債を用意しているが、当面は借金はしなくても済みそうだ。

職員育成、市独自の育成制度は活用されているのか？

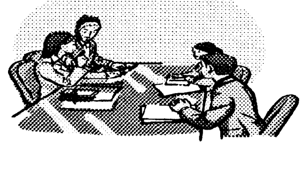
下野市では「自己啓発研修支援助成要綱」が制定されている。①申請状況はどうか。②自主研究グループとしてどのようなグループがあるのか。③自主研修奨励のため、どのような働きかけをしているか。

【広瀬市長】 ①合併後の申請はない。③奨励のための具体的な働きかけは行っていない。必要性は十分認識しているが、職員個々の自助努力、自己研鑽に委ねている。

【総務企画部長】 ②現在、自主的グループはない。

地方分権の中で人員削減され、少数精鋭で住民サービス業務に当たらねばならない。行革が基調となっているので、職員研修といえどもまずは自助努力、自己研鑽で対応してほしい。コスト削減から職員研修のあり方も変わってきており、市人材育成基本方針策定の中で、職員研修も一つの施策として位置づけたい。

H19年度は自己啓発費は計上しなかった。



《下野市職員自己啓発研修支援助成要綱》

抜粋　　H18年1月10日 訓令第32号

(目的)　自発的に必要な資格知識の習得を図ろうとする職員もしくは自主的な研究グループ(自主研究グループ)活動に対して助成等を行い、自己啓発を奨励し、職員の資質向上を図る。

(対象となる研修内容)

(1) 資格取得支援:保育士、看護師、栄養士、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、手話通訳、建築士、測量士、土木施工管理士他市長が認めたもの

(2) 積極的な学習意欲のある職員又は自主研究グループで、小山地区職員研修協議会主催等の職員研修に積極的に参加している職員

(助成対象人員等)　各年度の予算の範囲内

(自主研究グループの設立届)　職員が自主研究グループを設立したときは、職員自主研究グループ設立届を市長に提出。自主研究グループは、原則として3人以上の職員で、2つ以上の異なった課の職員で構成するもの。

上記の助成要綱は旧国分寺町の制度を引き継いだもの。合併前には耐震診断研修の申請が7名のグループからあったとのこと。

公務としての研修だけではなく、様々な課題について自主的に学習し、職務に活かすのは無論のこと、市民の一員として積極的に地域活動に参加して欲しい。そうした意欲と努力は評価されるべきではないか。職員と市民が一緒になっての自主研究や実践グループができたらすばらしい。

助成金カット、奨励もしていないとは寂しい限り。この要綱を引き継いだ目的は何？

政策･事務事業改善などへの提案制度を導入してはどうか。

【広瀬市長】 多くの自治体で導入されている。

従前の提案制度は、企業的視点の育成を図るため企画から事業化までを計画立案させるようなものだったが、近年はコスト削減、事務改善、公務能率向上を目的としたものに変わっている。先進事例を参考に、どのように施策に反映させるか、庁内体制も含めて制度導入に向け進めていく。

市長施政方針では「H19年度は行政評価システムの一部導入、**職員からの提案制度も活用して**市民との協働により市政運営に取り組む」。実施確実 ☺

国保医療費
減額査定は通知しているのか

医療費が支払基金審査の結果減額された場合、患者が窓口で支払った一部負担金は減額となる。これまでの発生件数と患者の払いすぎ金額はどの程度か。

【広瀬市長】 国保の場合、医療機関が提出するレセプトの点検は国保連合会に委託している。これまでに発見されたのは旧南河内町でH15年に1件、15000円のみ(通知した)で、それ以降はない。

保険者等連絡協議会では患者負担で1万円以上の差額を生じた場合には患者への通知を行うとの取り決めがあるようだが、本市での実施状況はどうか。きちんと対処されたい。(2005年度、栃木県の9割以上の市町が未実施との報道がある。)

【広瀬市長】 保険者連絡協議会では「減額の大きいケースについては医療費通知に記載すること」との厚生省通達を受け、S.60年に1万円以上の減額査定を対象に、医療費通知に米印を付ける申し合わせをしている。

国保の医療費通知作成は国保連合会に委託しており、特に取り決めはないが、発見されればきちんと対処する。現在、国保連合会ではこの件についてシステムの対応を検討しているとのことだ。

厚生労働省が発表した2005年度の減額査定通知実施状況は、全2,418市町村のうち、

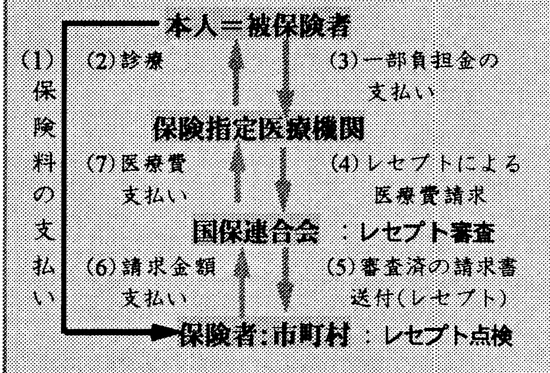
通知していた　　　1,457市町村(60％)、

通知していなかった　961市町村(40％)、

栃木県では旧南河内町を除く市町村は実施していなかった。

《国民健康保険の医療費の流れ》

(保険指定医療機関にかかった場合)



(損害保険労働組合連合会HPを参考に作成)

（再質問）医療費通知の実施状況はどうか。

【諏訪市民生活部長】 2か月に1度、年6回、国保連合会が作成したものを通知している。

医療費は国保連合会で審査した後医療機関に支払われ、戻ってきたレセプトをもう一度点検しているので、医療費過誤は少ないと思われる。しかし、レセプト点検枚数は、毎月国保で 17,000 枚、老人保健で 11,000 枚の合計 28,000 枚にも上るので、点検も機械的にならざるを得ない部分もある。

国保連合会によるレセプト審査で患者の一部負担金が1万円以上の減額査定(⇒患者の払いすぎ)となった場合、「※」印が付いた医療費通知が届く。医療機関への払いすぎ分の返還請求は患者自らが行うことになっており、請求しなければ過払い分は医療機関に留まることになる。

医療費通知のみでなく、明細書付き領収証の確認も必要と思う。

◆　◆　◆

日本医師会では、①明らかに医療機関側の誤請求等によって生じたものについては、患者からの請求があった場合には返還すべき、②療養担当規則等に照らして減額が生じたものに関しては、一律に返還は難しく（例えば患者が既に服用してしまった薬剤等)、民法等の規定により判断される・・としつつ、返還金等の処理は保険者が実施することが最善の方法としている。（H19.2 月 8 日 日本医師会　事務連絡(保 199))

返還請求は保険者が対応することに同感。

国保税率統一の方向性は？

合併協議では 3 年後(H20 年度)までに税率を統一することになっていた。そろそろ基本方針が決まる頃では、と質した。

旧 3 町毎の税率統一に向けた検討状況を説明されたい。　①決定への手順(パブリックコメント実施の有無も含めた作業工程)　②税率決定の基本方針(資産割を導入するかどうかなど)

【広瀬市長】 19 年度中に統一する。

①概ね 3 年単位の財政運営を見込むものとする。所得·資産所有状況、医療費の伸び、被保険者の推移などの基礎数値は最新情報を元に何通りもの試算をして、税率、賦課方法を選択し、国保運営協議会に諮問、答申を得て、議会に提案する。年度内には決定したい。

パブリックコメント制度実施要綱では市税の賦課徴収は対象外と規定しているのでパブリックコメントは実施しない。広報紙掲載や納税通知書送付時に周知する。

②国保税算定は 20 年度からは、これまでの医療費と介護に加えて後期高齢者医療制度導入に伴う支援金の3本立てになる。さらに40歳以上75歳未満の国保加入者に義務付けられる特定健診·保健指導の費用の一部も保険税に算定されるようだ。

まずはこれらの情報収集、調査して、早い時期に資産割導入の有無を含めた方針を決定したい

（再質問）3 地区とも増税となるのか。

【諏訪市民生活部長】 3 年程度の医療費等をもとに税を決めるが、その他に限度額の見直しもある。国保税は 53 万円から 56 万円に、介護納付金は現行の旧南河内 7 万円·旧石橋と旧国分寺 8 万円が 9 万円に変わる。また、財政調整基金も加味される。これらのことから、多少上がるのではないか。

できるだけ早く情報発信して、市民の理解が得られるよう努力する。

質問後、同僚議員から「増税のお墨付きを与えたね」とチクリ。

国や自治体の制度上の負担金はあるが、保険制度は給付費をもとにしてに保険税が決まる。制度が変わり新たな算定分が増えるなら、増税もやむを得ずと納得してしまったのだが、医療·介護給付費をできるだけ抑制するために、健康づくり事業や介護予防事業の充実にも言及すべきだったと反省した。

公会計の整備、どう取り組むのか

「地方行革新指針」(2006 年 8 月)に基づく公会計の整備にはどのように取り組むのか。

貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の 4 表整備と関連団体等も含んだ連結ベースでの整備推進が求められている。

【広瀬市長】 地方公会計改革として、発生主義の活用と複式簿記の考え方の導入を図り、基本 4 表を地方公共団体及び関連団体等も含む連結ベースで、人口 3 万人以上の都市は 3 年後までに整備、または作成に必要な情報の開示に取り組むこととされている。

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由かつ責任ある地域経営が求められており、そのためには資産や債務に関する分かりやすい財務情報開示と適正管理が重要になる。

現在、国では新地方公会計制度研究会報告書

で新たに定めた基準モデルと総務省方式改訂モデルの 2 つについて、検討·検証を行っいる。財務書類作成の実務的な指針が決定され次第、本市でも 3 年以内に整備、情報開示できるよう最大限の努力をする。

（再質問）旧国分寺町·旧石橋町では貸借対照表を作成しており、この度下野市でも普通会計について作成した。この経験を踏まえて、貸借対照表を作成する上での課題は何か。

【篠崎企画財政課長】決算特集号では総務省モデルによる決算統計上の数値を元に貸借対照表を作った。公務員には馴染みの薄い企業会計的な表現で 4 表を作成することになっている。

財政担当職員も複式簿記のノウハウを持つには至っていない。高度な会計知識がないと、ソフトを利用して作成·公表したのみで、分析は難しい。今後簿記などの研修も必要と考えている。

上下水道料金に消費税の明記は？

上下水道検針票に消費税額も明記できないか。

【広瀬市長】H16 年 4 月の消費税法改正により総額表示が義務付けられ、消費税を含む支払額が表示されていればよいとされた。

合併により上下水道料金徴収を一本化し、そのため電算システムと様式を変更した。消費税額を入れるスペースがないので現行のようになった。

（再質問）検針票裏面に算出根拠と税額表示はできないか。

【川俣上下水道部長】合併前は旧南河内町のみが消費税額を明記していた。

新たに消費税を明記すると大がかりなシステム変更になり莫大な費用を要する。現状のままでご理解いただきたい。



《H17年度下野市バランスシート》
～市広報決算特集号から～

資産合計 **822億8千万円**
負債合計 **245億3千万円（1人当たり 41万円）**
正味資産合計 **577億5千万円**

このうち**地方債残高**（返済を国が全額負担するものは除く）は**1人当たり31万6548円**で、多額な順では県内 33 市町中 22 位、全国 1844 市町村中 1450 位。（4 月 8 日付下野新聞）

傍聴感想

■議員 24 人による下野市議会になって二度目の傍聴でした。昨年 6 月に初めて国分寺庁舎の議会傍聴席を訪れたときには気づかなかったのですが、今回階段式の傍聴席の段差が大きく、上り下りが大変なことに気づきました。これでは高齢者や足の不自由な人をシャットアウトしている様に感じます。補助段をつけてほしいと思いました。

■一般質問を聴いていて提案したいことが二つあります。熱心な議員ほど質問項目が多く、しかも各項目に対しての再質問、再々質問も増えていきますので時間が足りなくなってしまうのです。市民としては、質問したことによって執行部側から実効ある解答を引き出してほしいのですが、多くの場合、尻切れトンボで終わってしまったり、「検討します」程度の解答で済まされてしまうようで、歯がゆい思いになります。「検討します」は「何もしません」と言っているに等しいと聞いたこともありますから。

■一つ目の提案は、質問項目を二つくらいに絞って充分討論し、実効ある解答を引き出す努力をしていただきたいという事です。真摯に市のことを考えれば考える程質問したい項目が多くなってしまうのだとは思いますが、結果が得られない質問ばかりでは、傍聴していてがっかりしてしまいますし、余り意味がないようにも思えてしまいます。

■二つめは、議員一人の持ち時間が執行部の解答を含めて一時間ですが、執行部の解答を含めての計時であることにどうも納得がいかないのです。私が前に住んでいた所では、議員の発言時間だけを計時していて、壁にその計時時計が掛けてあって、何分使っていて、あと何分残っているかという事が判るようになっていました。この様な装置を作るにはお金もかかりますが、何とか、議員の発言時間だけで持ち時間を決めて欲しいと思いました。

―Y.S―

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

1月8日·養心館稽古始め参観
9～15·議会報告発行作業
10·**賀詞交換会**
·**議会政治倫理等調査特別委員会/議員全員協議会**
14·**天平の丘マラソン大会**
15·市ボランティア連絡協議会広報部会
·お茶の間健康クラブ（迎え）
16·やよい会例会
17·県ボランティア連協新春交流会
18·市民力養成講座
·議員政治倫理条例案検討
21·南河内地区V連役員会
·議会報告会
22·市V連役員会
·フリークライミング施設視察（宇都宮市·小山市）
26·27 政治参画センター「情報公開と公共権」桂敬一先生/「議会改革と市民参加」大森 彌先生（東京）
27～28·行財政自主研究会「19年度予算内かん」菅原敏夫先生（東京）
29·30·市V連会報印刷
31·つばさの会県南ブロック研修（国会見学）
2月2日·市V連役員研修（栃木市·宇都宮市）
·市民力養成講座
3·蛍の会清掃作業
·女性の海外研修報告会
4·「ぷりてぃうーまん」鑑賞/イーデス·ハンソン氏（那須塩原）
5·**議会政治倫理等調査特別委員会/議員全員協議会**
·やよい会例会
6·ぎおんっ子クラブボランティア
7·財政研究会「内かん」澤井勝 先生（東京）
8·市防災訓練打合会（V連）
9·市社会福祉協議会理事会
10·自治体政策セミナー「歴史的転換期に立つ地方自治」神野直彦 先生（さいたま市）
11·在宅ケアネットワーク（自治医大）
12·若林かずお後援会事務所開き
·村尾応援する会世話人会
·出会いふれあい会食ボランティア
15·市V連役員会
17·教育相談研修（宇都宮市）
18·映画「蟻の兵隊」鑑賞
·講演会「子ども危機をどうみるか」尾木直樹氏（宇都宮市）
19·障害児学童保育「かたつむり」保護者と懇談
20·**議会臨時会**
·**教育福祉常任委員会**
21·障害児者交流事業会議
·家庭教育オピニオンリーダー会ルピナスさん
22·つばさの会理事会（宇都宮市）
23·**議員全員協議会**
·つばさの会3地区支部長会議
2/24·25、3/3·4·17·18·若林和雄氏後援活動
24·教育のつどい
25·下野市九条の会
26·市防災訓練（市V連）
·お茶の間健康クラブ（迎え）
3月3日·県V連県南ブロック研修
4·南河内地区V連役員会
5·ぎおんっ子クラブ研修会
·お茶の間健康クラブ（迎え）
·やよい会例会
6～15·**議会第1回定例会**
8日 一般質問
9～14日 教·福常任委員会
12·**第2中学校卒業式参列**
15·**議員全員協議会**
·1才6ヶ月健診見学
16·障害児者交流事業準備
17·障害児者交流事業ボランティア
18·学習会「障害者自立支援法を問い直す」（宇都宮市）
19·お茶の間健康クラブ（送迎）
·オピニオンリーダー会ルピナスさん
20·**祇園小卒業式参列**
·やよい会
21～26·選挙運動準備協力
24·**コミュニティセンター友愛館落成式**
25·下野市九条の会総会
26·お茶の間健康クラブ（送迎）
27～4/17·議会報告編集作業
27·市社会福祉協議会理事会
28·県議選選挙運動打合せ
30·4/1·2·6·7 県議選応援
31·南河内地区V連役員会
·開かれた市政を実現する会世話人会（枝豆トラスト準備）
4月2日·お茶の間健康クラブ（迎え）
3·つばさの会理事会
·つばさの会県南支部長会議
7·教育相談研修（宇都宮市）
8·自治会総会（GT 祇園5丁目）
·南河内地区V連総会/講演「あなたが主役、地域でケア」三瀬順一先生
9·**南河内第2中入学式参列**
·お茶の間健康クラブ（送迎）
11·**吉田東小入学式参列**
12·市更生保護女性会総会
13·市V連役員会
14·つばさの会下野支部設立総会
15·市民農園利用者の会総会
·市文化協会総会

～あれこれ～ ■毎年のことだが年度末から新年度にかけては何かと忙しい。3月は予算議会、資料は膨大で目を通すだけでもひと苦労する。今年はいくつかの団体の世話係が重なり総会準備が大仕事だった。この時期に集中して辛いこと!! ■さらに県議選、今回初めて選挙運動に関わった。一生懸命に応援しただけに、当選できて本当に良かった嬉しい限り。一緒に応援してくださった皆様、ありがとうございます。今後の活動に注目しましょう!! ■という具合に年中ドタバタ、畑仕事まで至らず周りの皆様にご迷惑をかけています。ごめんなさい。もう少ししたらきれいにします。■長年テニス部に所属しているのに、こんな状況で1年半近くもラケットを握れず残念。早く復帰したいなー。

